

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町竹ヶ谷・内山辺地

(辺地の人口 84人 面積 13.3km²)

1, 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 竹ヶ谷・内山
- (2) 地域の中心の位置 竹ヶ谷字越後56番地
- (3) 辺地度点数 192点

2, 公共的施設の整備を必要とする事情

本地区は、県道竹ヶ谷鷲敷線及び町道内山線に沿って民家が点在する集落である。基幹作業道久望線については、林産物の搬出を容易にし搬出コストを下げることによる林業収益の向上と地場産業である林業の振興を図るため、現在、全体計画の約9割が整備されている状況であり、早期供用開始をはかる必要がある。

3, 公共的施設の整備計画

平成22年度から平成26年度まで 5年間

(単位：千円)

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
基幹作業道久望線	那賀町	100,000	50,000	50,000	47,500
合計		100,000	50,000	50,000	47,500

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町請ノ谷辺地

(辺地の人口 58人 面積 5.4km²)

1, 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 請ノ谷
- (2) 地域の中心の位置 請ノ谷字岡田14番地
- (3) 辺地度点数 163点

2, 公共的施設の整備を必要とする事情

本地区は、県道西納大久保線沿いに民家が細長く点在する集落である。
 林道請ノ谷相名線の開設事業は、第1次産業の活性化を政策の柱とする本町には欠くことの出来ない要素であり、これにより林業経営の合理化と林家所得の向上を目指すとともに、間伐等による森林整備のさらなる推進を図る。さらに、開通後は請ノ谷集落と谷内集落を結ぶ連絡道となる。
 また、本地区は、本町においても数少ない移動通信不通話地区であるため、地域間情報通信格差の是正、定住条件の向上、緊急時、災害時の連絡手段として移動通信用鉄塔施設を整備する必要がある。

3, 公共的施設の整備計画

平成22年度から平成26年度まで 5年間

(単位：千円)

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
林道請ノ谷相名線	那賀町	150,000	105,000	45,000	42,700
移動通信用鉄塔施設整備	那賀町	60,000	46,660	13,340	12,600
合計		210,000	151,660	58,340	55,300

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町蔭谷辺地

(辺地の人口 60人 面積 7.6 km²)

1, 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 蔭谷
- (2) 地域の中心の位置 蔭谷字宮久保12番地
- (3) 辺地度点数 183点

2, 公共的施設の整備を必要とする事情

本地区は、町道蔭谷線に沿って、民家が点在する集落である。現在町道蔭谷線は、狭隘で舗装路面が悪く通行に支障をきたしており、改良及び舗装修繕することにより通行の安全と円滑化を図る。

3, 公共的施設の整備計画

平成22年度から平成26年度まで 5年間

(単位：千円)

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
町道蔭谷線	那賀町	431,400	280,410	150,990	143,400
合計		431,400	280,410	150,990	143,400

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町古屋辺地

(辺地の人口165人 面積40.0km²)

1, 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 古屋・谷口・深森
- (2) 地域の中心の位置 那賀町大戸字谷口39番地1
- (3) 辺地度点数 116点

2, 公共的施設の整備を必要とする事情

林道川俣大戸線の開設事業は、第1次産業の活性化を政策の柱とする本町には欠くことの出来ない要素であり、これにより林業経営の合理化と林家所得の向上を目指すとともに、間伐等による森林整備のさらなる推進を図る。

3, 公共的施設の整備計画

平成22年度から平成26年度まで 5年間

(単位：千円)

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
林道川俣大戸線	那賀町	105,000	73,500	31,500	29,900
合計		105,000	73,500	31,500	29,900

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町拝宮辺地

(辺地の人口 77人 面積 7.0km²)

1, 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 拝宮
- (2) 地域の中心の位置 拝宮字向田5番地24
- (3) 辺地度点数 125点

2, 公共的施設の整備を必要とする事情

国道193号線より、町道拝宮口、拝宮谷線をさかのぼった地域に民家が点在し、農村舞台や紙漉場等への観光客も数多く訪れている。

現在町道拝宮口線は、狭隘で舗装路面が悪く通行に支障をきたしており、改良及び舗装修繕することにより通行の安全と円滑化を図る。

林道拝宮西分線の開設事業は、第1次産業の活性化を政策の柱とする本町には欠くことの出来ない要素であり、これにより林業経営の合理化と林家所得の向上を目指とともに、間伐等による森林整備のさらなる推進を図る。

3, 公共的施設の整備計画

平成22年度から平成26年度まで 5年間

(単位：千円)

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
町道拝宮口線	那賀町	226,000	146,900	79,100	75,100
林道拝宮西分線	那賀町	7,462	3,358	4,104	3,800
合計		233,462	150,258	83,204	78,900

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町市宇辺地

(辺地の人口 141人 面積 14.4km²)

1, 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 市宇・椎ノ尾・下用知
- (2) 地域の中心の位置 白石字森平6番地1
- (3) 辺地度点数 160点

2, 公共的施設の整備を必要とする事情

国道195号線より、町道林谷線をさかのぼった地域にわずかな農地と民家が点在している。

現在町道林谷線は、狭隘で路面状態も悪く通行に支障をきたしており、改良及び舗装修繕することにより通行の安全と円滑化を図る。

林道下司林谷線の開設事業は、第1次産業の活性化を政策の柱とする本町には欠くことの出来ない要素であり、これにより林業経営の合理化と林家所得の向上を目指とともに、間伐等による森林整備のさらなる推進を図る。

3, 公共的施設の整備計画

平成22年度から平成26年度まで 5年間

(単位：千円)

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
町道林谷線	那賀町	50,000	25,000	25,000	23,700
林道下司林谷線	徳島県	28,800	0	28,800	27,000
合計		78,800	25,000	53,800	50,700

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町海川辺地

(辺地の人口 299人 面積 35.2km²)

1, 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 海川
- (2) 地域の中心の位置 那賀町海川字ヲフウチ80番地5
- (3) 辺地度点数 165点

2, 公共的施設の整備を必要とする事情

林道十二弟子海川線、星越神戸丸線の開設事業は、第1次産業の活性化を政策の柱とする本町には欠くことの出来ない要素であり、これにより林業経営の合理化と林家所得の向上を目指とともに、間伐等による森林整備のさらなる推進を図る。

3, 公共的施設の整備計画

平成22年度から平成26年度まで 5年間

(単位：千円)

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
林道十二弟子海川線	那賀町	150,000	97,500	52,500	49,800
林道星越神戸丸線	徳島県	15,000	0	15,000	13,900
合計		165,000	97,500	67,500	63,700

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町出羽辺地

(辺地の人口 71人 面積 7.7km²)

1, 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 出羽
(2) 地域の中心の位置 出羽字西浦10番地
(3) 辺地度点数 292 点

2, 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、本庁から約4.2km離れた標高600m地点に28戸が点在している集落である。一級町道出羽線が唯一の生活道であるとともに主要地方道徳島上那賀線の迂回路でもある。

現在町道出羽線は、狭隘で舗装路面が悪く通行に支障をきたしており、改良及び舗装修繕することにより通行の安全と円滑化を図る。

3, 公共的施設の整備計画

平成22年度から平成26年度まで 5年間

(単位：千円)

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
町道出羽線	那賀町	500,000	250,000	250,000	237,500
合計		500,000	250,000	250,000	237,500

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町掛盤辺地

(辺地の人口 76人 面積 8.8km²)

1, 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 掛盤
- (2) 地域の中心の位置 掛盤字名古ノ瀬8番地の1
- (3) 辺地度点数 188 点

2, 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、本庁から約39km離れたところに位置し、地形が急峻であり生活環境は厳しい。地域の中央を走る一般国道193号の迂回路として利用される町道加州線、加州大用知線は、急峻・狭隘で舗装路面が悪く通行に支障をきたしており、改良及び舗装修繕することにより通行の安全と円滑化を図る。

林道五倍木瀬津線は、林産物の搬出を容易にし搬出コストを下げることによる林業収益の向上と地場産業である林業の振興を図るため、現在五倍木集落側より開設している。また、当路線は五倍木集落と瀬津集落を結ぶ連絡道のみならず木沢上那賀線の迂回路となるため、早期供用開始をはかる必要がある。

3, 公共的施設の整備計画

平成22年度から平成26年度まで 5年間

(単位：千円)

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
町道加州線	那賀町	25,000		25,000	23,700
町道加州大用知線	那賀町	25,000		25,000	23,700
林道五倍木瀬津線	那賀町	120,000	72,000	48,000	45,600
合計		170,000	72,000	98,000	93,000

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町木頭助辺地

(辺地の人口 136人 面積 33.8km²)

1, 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 木頭助
(2) 地域の中心の位置 木頭助字冬口谷上ミ19番地の8
(3) 辺地度点数 159点

2, 公共的施設の整備を必要とする事情

当地域は、一般国道195号沿いの集落を中心に山間奥地に集落が点在しており、車道が通っていないところもあるなど、生活基盤の整備が立ち遅れている。

また、広大な森林の合理的な経営管理を促進し、森林のもつ公益的機能の維持増進並びに地域住民の生活環境の改善を図るため、林道等の整備も急がれている。

3, 公共的施設の整備計画

平成22年度から平成26年度まで 5年間

(単位：千円)

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
林道大森山線	那賀町	60,000	36,000	24,000	22,800
林道野田ノ尾線	那賀町	10,000	4,500	5,500	5,200
林道岩倉蟬谷線	徳島県	22,000		22,000	20,600
林道星越神戸丸線	徳島県	22,000		22,000	20,600
合計		114,000	40,500	73,500	69,200

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町木頭折宇辺地

(辺地の人口 178人 面積 105.9km²)

1, 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 木頭折宇
 (2) 地域の中心の位置 木頭折宇字棚ノ岡 17番地の1
 (3) 辺地度点数 164 点

2, 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、畦ヶ野、棚谷、折宇谷、折宇及び六地藏の5地区があり、面積105.9km²の大部分は森林で占められている。

集落は、国道・林道沿いにあるものの集落間が離れているため、林道等の整備を図り利便性の向上を推進する必要がある。

また、広大な森林の合理的な経営管理を促進し、森林のもつ公益的機能の維持増進並びに地域住民の生活環境の改善を図るため、林道等の整備も急がれている。

3, 公共的施設の整備計画

平成22年度から平成26年度まで 5年間

(単位：千円)

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
林道平野畦ヶ野線	那賀町	320,000	192,000	128,000	121,600
林道南川線	那賀町	40,000	24,000	16,000	15,200
林道熊谷線	那賀町	90,000	54,000	36,000	34,200
林道土居線	那賀町	10,000	5,000	5,000	4,700
林道南川線橋梁	那賀町	80,000	48,000	32,000	30,400
林道栗宇谷線	那賀町	10,000	5,000	5,000	4,700
合計		550,000	328,000	222,000	210,800

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町木頭北川辺地

(辺地の人口 211人 面積 64.6km²)

1, 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 木頭北川
- (2) 地域の中心の位置 木頭北川字栩ノ奈路37番地の1
- (3) 辺地度点数 181 点

2, 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、本庁から約6.1km離れたところに位置し、西は高知県に接している。このため地理的に非常に不便であり、まだ生活環境の整備も十分とはいえない。今後は、町道や林道等の交通網の整備を促進し、利便性の向上を推進する必要がある。また、広大な森林の合理的な経営管理を促進し、森林のもつ公益的機能の維持増進並びに地域住民の生活環境の改善を図るため、林道等の整備も急がれている。

3, 公共的施設の整備計画

平成22年度から平成26年度まで 5年間

(単位：千円)

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
町道大城線	那賀町	10,000		10,000	9,500
町道北川土居線	那賀町	21,000		21,000	19,900
町道剣山線	那賀町	80,000	40,000	40,000	38,000
林道東川千本谷線	那賀町	100,000	60,000	40,000	38,000
林道大城線	那賀町	10,000	5,000	5,000	4,700
合計		221,000	105,000	116,000	110,100